



▲左から、潮来市長、稲敷市長、神栖副市長、香取市長

水郷四市 協定締結

大規模水害時における広域避難の連携に関する協定

■ 閩総務課 ☎(50)1201

利根川・霞ヶ浦および常陸利根川の氾濫時に備え、茨城県潮来市・稲敷市・神栖市と「大規模水害時における広域避難に関する協定」を締結しました。この協定は、協定四市が連携し、一体となって水災害に対応していくことを定めたほか、市境を超える避難の必要性から、避難場所の相互利用を可能としたものです。

今後は、四市間での防災体制の整備、市・県境にとられない避難場所の選定や避難方法、合同の避難行動訓練を検討するなど、具体的な広域避難計画の策定を目指します。
※水郷四市：香取市・潮来市・稲敷市・神栖市

パブリックコメント

あなたの意見をお聞かせください

閩佐原中央図書館 ☎(55)1343

市では、基本的な政策などを策定する際に、その案を公表して意見を募集し、寄せられた意見を考慮して意思決定を行う「パブリックコメント制度」を実施しています。この制度に基づき、意見を募集します。

香取市図書館基本計画（案）

■計画の概要

多様化する市民のニーズに的確に対応し、全ての市民に対して総合的、計画的かつ効果的な図書館サービスを提供するため、本市の図書館および読書施設の目指す図書館像を明らかにするとともに、明確なサービス目標を指標として制定します。

■募集期間

3月1日(水)～14日(火)

■資料の公表

佐原中央図書館、小見川図書館、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでも閲覧できます。

■提出方法

氏名・住所・電話番号を明記の上、佐原中央図書館、小見川図書館（休館日を除く）または各支所に持参するか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください（電話での応募は不可）。用紙は、各閲覧場所に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■提出先

佐原中央図書館 〒287-0003 佐原イ211
☎(55)1342 ✉toshokan.sa@city.katori.lg.jp

避難準備情報が 避難準備・高齢者等避難開始に名称変更

平成28年台風第10号による水害では、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生し、高齢者施設で適切な避難行動がとられなかったことから、多くの犠牲者が出ました。そこで、高齢者などが避難を開始する段階であるということを確認するため、「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更されました。

新名称	旧名称	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難準備情報	避難に時間のかかる人（高齢者、体の不自由な人、乳幼児を抱える人など）は避難を開始しましょう。それ以外の人もいつでも避難できるよう準備し、危険だと思ったら早めに避難してください。
避難勧告 ※変更なし	避難勧告	速やかに避難を開始してください。
避難指示（緊急）	避難指示	緊急に避難してください。

ごみのごこと かんガエル



閩環境安全課 ☎(50)1248

家庭ごみの分け方・ごみ収集カレンダーを配布

4月から「家庭ごみの分け方」と「ごみ収集カレンダー」が新しくなります。自治会経由で3月から配布していますが、アパート住まいなどで自治会に入っていない人は配布されない場合がありますので、市役所、各支所で配布しているものを入手してください（市ホームページでも確認できます）。



旧可燃ごみ指定袋の交換は3月末まで

昨年11月24日から新可燃ごみ指定袋の販売が始まり、現在、旧可燃ごみ指定袋との交換を行っています。交換期限が迫りましたので、早めに交換を済ませてください。

なお、旧可燃ごみ指定袋は今後も使用できます。

■交換場所

- ◇香取広域市町村圏事務組合事務局（山田支所内）
- ◇市役所環境安全課
- ◇小見川支所管理班
- ◇栗源支所管理班
- ※販売店では交換できません

■交換期限

3月31日(金)（開庁日のみ）

交通遺児手当を 支給しています

閩環境安全課 ☎(50)1248

市では、交通事故により保護者が死亡または障がい者になった交通遺児を支援します。
新たに支援を希望する場合は、申請が必要です。

■対象 市内に居住し、交通事故により父母の一方または両親と死別した（重度の障害含む）義務教育就学中の児童・生徒と同居し、かつ養育する人

- 支給額
 - ◇小学生：月額3,000円
 - ◇中学生：月額4,000円
 - ※年3回（7・11・3月）、4カ月分を支給
- 申請に必要なもの 印鑑、交通事故証明書、遺児・申請者を含む世帯全員の住民票、遺児記載の戸籍謄本、死亡診断書（死体検案書）、申請者名義の預金口座番号
- 支給開始時期 認定された月から支給